

(別紙1)

平成29年度～平成33年度 社会福祉法人まつら会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 まつら会		法人番号	4300005005241				
法人代表者氏名	理事長 手島 三郎							
法人の主たる所在地	佐賀県 唐津市 佐志 2107番地2							
連絡先	0955-72-1200							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成29年5月31日							
評議員会の承認年月日	平成29年6月16日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成31年度末現在)	4か年度目 (平成32年度末現在)	5か年度目 (平成33年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	103,220 千円	89,615 千円	70,596 千円	45,115 千円	14,133 千円	0 千円		
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		13,605 千円	19,019 千円	25,481 千円	30,982 千円	36,636 千円	125,723 千円	
本計画の対象期間	平成29年度から平成33年度までの5年間							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	職員確保事業	社会福祉事業	新規	新規職員を採用すると共に、既職員の離職を防止し、ゆとりのある人員体制を確保するため、給与表を見直しを行うもの	無	13,605 千円

	小計					13,605 千円
2か年度目	職員確保事業	社会福祉事業	新規	新規職員を採用すると共に、既職員の離職を防止し、ゆとりのある人員体制を確保するため昇給を1号級から2号級に改めることとする。	無	19,019 千円
	小計					19,019 千円
3か年度目	職員確保事業	社会福祉事業	新規	新規職員を採用すると共に、既職員の離職を防止し、ゆとりのある人員体制を確保するため2号級昇給を継続する。	無	25,481 千円
	小計					25,481 千円
4か年度目	職員確保事業	社会福祉事業	新規	新規職員を採用すると共に、既職員の離職を防止し、ゆとりのある人員体制を確保するため2号級昇給を継続する。	無	30,982 千円
	小計					30,982 千円
5か年度目	職員確保事業	社会福祉事業	新規	新規職員を採用すると共に、既職員の離職を防止し、ゆとりのある人員体制を確保するため2号級昇給を継続する。	無	36,636 千円
	小計					36,636 千円
合計						125,723 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	現在の人員体制では、職員の研修等による出張、女性職員の産前産後休暇及び育児休暇並びに年休取得等により円滑な業務運営に支障を来している。 また、職員が生活の安定を求めて、より給与の高い事業所への転職が認められるため、人員の補充や、給与体系を見直すことにより、人員の確保に努めることとした。
② 地域公益事業	上記①を実施することにより、社会福祉充実残額を消費してしまうため、実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	同上

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
職員確保事業	計画の実施期間における事業費合計	13,605 千円	19,019 千円	25,481 千円	30,982 千円	36,636 千円	125,723 千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額	13,605 千円	19,019 千円	25,481 千円	30,982 千円	14,133 千円	103,220 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益					22,503 千円	22,503 千円
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	職員確保事業
主な対象者	パート職員及び嘱託職員を除く全職員
想定される対象者数	69名
事業の実施地域	
事業の実施時期	平成29年4月1日～平成34年3月31日
事業内容	<p>1 給料のベースアップ</p> <p>当法人では、平成22年度の人事院勧告で示された給与表に基づき給与の算定を行い支給してきたが、経済的に不安を感じる職員の離職が見られるようになったため、平成28年に示された人勤に基づいた佐賀県が示した給与表に改め、賃金のベースアップを図った。</p> <p>2 毎年4月1日に行っていた1号級の昇給を平成30年4月1日昇給から2号級昇給に改めた。</p> <p>3 初任給の改正</p> <p>これまでの採用時は、最終学歴に関係なく、一律5-12を使用していたが、29年4月1日の採用からは、高卒が5-12、短大卒が5-16、福祉関連専門学校卒が5-17、4年大学卒が5-19に改めた。</p>

	<p>4 人員の補充</p> <p>ゆとりある人員体制を図るため、平成29年度採用に2名、以後各年1名を採用することとした。</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度 目	給与表の見直し（総額で3.22%のベースアップ） 高卒者1名、福祉関連専門学校卒1名を採用
	2か年度 目	全職員（嘱託職員及びパート職員を除く。以下同じ。）を対象に2号級昇給を実施 応募状況により職員1名を採用
	3か年度 目	全職員を対象に2号級昇給を実施 応募状況により職員1名を採用
	4か年度 目	全職員を対象に2号級昇給を実施 応募状況により職員1名を採用
	5か年度 目	全職員を対象に2号級昇給を実施 応募状況により職員1名を採用
事業費積算 (概算)	別紙積算資料（年度別人件費一覧及び年度別充当一覧表）のとおり	
	合計	125,723千円（うち社会福祉充実残額充当額 103,220千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--

